

# 人材確保・人材育成に対する支援

## 1. 地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進コース) (問い合わせ先: 沖縄助成金センター TEL.098-868-1606)

沖縄県において事業所の設置・整備を行い(費用が契約1件あたり20万円以上で、合計額が300万円以上)、それに伴い県内に居住する35歳未満の若年求職者を3人以上雇入れ、その定着を図る事業主に対し、支給した賃金の一部が助成されます。

対象若年労働者を3人以上雇入れ、更に沖縄県内に居住する新規学卒労働者を雇い入れる場合、新規学卒者も助成対象となる場合があります(その他適用条件有)。

支給額: 厚生労働大臣の定める方法により算出した額の1/4(中小企業事業主は1/3)を助成

助成期間: 年2回、1年間(労働者の定着状況が良好な事業主の場合2年間)

支給限度額: 1人につき年間120万円

※注意事項: 計画書提出から完了日までに納品・引渡・支払いが済んでいるもの及び、この間に雇入れた者が対象となります。

## 2. 地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース) (問い合わせ先: 沖縄助成金センター TEL.098-868-1606)

同意雇用開発促進地域または過疎等雇用改善地域に事業所の設置・整備を行い(対象費用1点あたり20万円以上で、合計額300万円以上)、それに伴い当該地域に居住する求職者を3人(創業の場合は2人)以上雇い入れる事業主に対し、雇入れた対象労働者の数及び設置・整備に要した費用に応じて助成金が支給されます(その他適用条件有)。

支給額: 規定額(48万円~960万円)/年

助成期間: 年1回、最大3年間



※事業所(事業所における施設・設備)の設置、整備及び、雇い入れに関する計画書のこと。

## 3. 製造業雇用拡大事業 (問い合わせ先: 沖縄県商工労働部 企業立地推進課 TEL.098-866-2770)

県内居住者を常時使用する従業員として新規雇用し、その新規雇用者へ製造業に必要な技能や技術を習得させるため県外の先進企業等に派遣等研修を行う企業に対し、事業主が助成対象期間中に新規雇用者に支払った賃金の一部を助成します。

事業対象: 国際物流拠点産業集積地域のうち旧特別自由貿易地域内に立地し且つ、日本標準業分類の大分類の「E 製造業」に区分される企業。

対象期間: 1ヶ月以上6ヶ月以下(派遣等研修の期間が1ヶ月に満たない場合は助成対象外)

対象経費: 事業主が助成対象期間中に新規雇用者に支払った賃金

助成金額: 助成対象経費総額に10分の8を乗じて得た額(一人あたりの助成額上限あり)

留意点: 日雇い、アルバイト、パート、契約社員、派遣社員等のいわゆる非正規社員に係る研修費用は助成対象外。



# 製品・研究開発に対する支援

## 1. 戦略的製品開発支援事業 (問い合わせ先: 沖縄県産業振興公社産業振興課 TEL.098-859-6239)

産学官連携や産産連携(製品開発共同体)が実施する沖縄県の地理的優位性や地域資源等の特性を活用した高付加価値で競争力のある製品開発に対し、その経費の一部を補助しています(～平成31年度)。

### ■ 補助内容

補助対象: 製品開発に必要な設備購入費・借用費、労務費、消耗品費、旅費、委託費、借用費、特許費など

補助金額: 5,000万円以内/年(初年度)、7,000万円以内/年(次年度)

補助率: 開発事業費総額の3/4以内

補助期間: 最長2年間(※年度毎に継続審査あり)

### ■ 主な応募要件

◇対象分野: 機械電気器具分野、金属・プラスチック製品分野、環境・リサイクル分野、エネルギー分野、食品・化学分野、その他ものづくりに関わるもの

◇対象プロジェクト: ・主に県外海外をターゲットにした新製品、又は移輸入品の代替となる新製品  
・本県の地理的優位性や地域資源等の特性を活用した新製品  
・製品開発の主要な工程を県内で実施すること  
・事業終了後、製品開発成果を活用した事業展開を県内で実施すること  
・事業化により本県の経済振興及び雇用の創出が期待できること

◇民間企業、大学等、公設試等の構成員からなる製品開発共同体を構成すること  
①管理法人(代表者)  
県内に本社を有する、又は国際物流拠点産業集積地内に事業所を有する民間企業であること  
②共同体構成員(管理法人以外)  
国内に属し、技術、研究シーズを有する民間企業、大学等、公設試等であること

### ■ 事業・支援の流れ



## 2. 新産業研究開発支援事業 (問い合わせ先: 沖縄県産業振興公社産業振興課 TEL.098-859-6239)

研究開発成果の事業化を目指し、沖縄県における新産業創出の核となる優れたベンチャー企業を育成するため、独創的な研究シーズを活用した新製品の開発等を旨とする企業の研究開発経費を補助します(～平成30年度)。

### ■ 補助内容

補助対象: 研究開発に直接的に関わる設備費・労務費・委託費・その他の経費

補助金額: 2,000万円以内/年度

補助率: 3/4以内(但し、消費税等は補助対象経費に含めない)

補助期間: 単年度(9ヶ月程度)

### ■ 主な応募要件

◇対象分野: 情報通信、バイオ、環境  
◇対象プロジェクト: ・独創的な研究シーズを活動した新製品につながる研究開発  
・新サービスの開発や高付加価値につながる研究開発  
・コア技術の高度化につながる研究開発等

◇本申請に係る沖縄県内での研究開発体制が構築されていること  
◇研究開発を沖縄県内で実施し、且つ、補助期間終了後も沖縄県内で継続的な研究開発及び事業展開が見込めることを補助期間終了時に、研究開発成果の事業化が実現可能なものであること

